

# 広島市政と市民

## 人口と世帯

|           |   |         |
|-----------|---|---------|
| 人         | 口 | 531,261 |
| 男         |   | 265,710 |
| 女         |   | 265,551 |
| 世         | 帯 | 167,733 |
| (8月31日現在) |   |         |

10月1日号 No.227



横断歩道では、車は一時停車し、歩行者はさっさと渡りましょう。

十月十一日から十月二十日までの十日間「秋の全国交通安全運動」が展開されます。この運動は、人命尊重の立場から交通事故防止を徹底させ、とくに歩行者の交通事故の絶滅をめざして、すべての人たちの交通安全思想を高め、交通ルールを確実に守るために行なわれます。

この運動期間中には  
①歩行者は安全に正しく横断歩道を渡る②人も車も安全に踏切りを渡る③バイクや自転車は安全運転を励行する④車をよく整備する⑤道路交通環境を整備・改善する⑥交通事故被害者に対する相談活動を積極的に行な

### 交通事故の絶滅をめざして

#### 十月十一日から「秋の交通安全運動」

十月十一日から十月二十日までの十日間「秋の全国交通安全運動」が展開されます。この運動は、人命尊重の立場から交通事故防止を徹底させ、とくに歩行者の交通事故の絶滅をめざして、すべての人たちの交通安全思想を高め、交通ルールを確実に守るために行なわれます。

また、十月十三日午前十時から、青少年センターにおいて、「交通安全県民大会」が開かれます。この大会では、各種の分科会に分かれて、真剣な

討論が行なわれることになっています。行政機関はもとより、職場、学校、家庭など、市民総ぐるみで、この運動を盛りあげてゆきましょう。(二ページに関連記事)

## 市民のしおり

社会福祉協議会



◇社会福祉事業の推進 社会福祉事業を推進するために必要な調査研究や総合的な企画、関係団体との連絡調整などを行なっています

◇奨学資金の貸付け 経済的な理由により、高校や大学へ進学できなかったり、在学することが困難になったりした人に対して、必要な資金を貸し付けています。高校が毎月二千元、大学が毎月四千元、また、入学支度金は、高校が一万五千元、大学が二万五千元にっています。

◇世帯更生資金の貸付け 低所得世帯などの経済的な自立と生活意欲を助ける目的で、資金の貸付けや、必要な援助・指導を行なっています。

◇まごころ銀行 地域社会の福祉に尽したいという人たちの善意を預かり、それを適切に役立て、明るい社会をつくる目的で設けています。

◇心配ごと相談所 おもに低所得者に対して、その生活上のあらゆる相談に応じ、助言・指導を行なっています。場所は広島市千田庁舎内(千田町 広電本社前)、相談日は毎週火曜日です。

◇結婚相談所 結婚の相談や、あつせんを行なっています。

このほか、低所得者に対する助産援助や見舞金支給を行なっています。

くわしいことは、社会課(電話四五―二二―内線四九〇)まで

# 安全運転の励行を おたがいの注意がたいせつ 危険です 路上への飛び出し

交通事故の異常発生に伴って、広島県警では八月二十二日から八月三十一日までの十日間「交通事故非常事態宣言」を発しました。

交通事故を防ぐためには、道路の整備、橋の建設、街路灯の設置など、国・県・市の行政上の交通環境整備対策をこうじな

一時停止をしない、横断歩道を渡るときは、必ず一時停止をします。

「急がばまわれ」というコトワザがありますが、一分、一秒を競う必要はありません。

この「ゆずり合い」の精神が、おたがいに欠けているところに、交通事故の要因があるといえます。

「急がばまわれ」というコトワザがありますが、一分、一秒を競う必要はありません。

この「ゆずり合い」の精神が、おたがいに欠けているところに、交通事故の要因があるといえます。

一時停止をしない、横断歩道を渡るときは、必ず一時停止をします。

「急がばまわれ」というコトワザがありますが、一分、一秒を競う必要はありません。

この「ゆずり合い」の精神が、おたがいに欠けているところに、交通事故の要因があるといえます。

「急がばまわれ」というコトワザがありますが、一分、一秒を競う必要はありません。

この「ゆずり合い」の精神が、おたがいに欠けているところに、交通事故の要因があるといえます。



## ヘルメットを着用しましょう



信号をよく守りましょう



笑顔でゆづりあい

歩行者は、歩道の付近では、必ず一時停止をします。

①歩行者が横断歩道を渡るときは、必ず一時停止をします。

②横断歩道の直前で必ず一時停止をします。

③横断歩道の直前で必ず一時停止をします。

④横断歩道の直前で必ず一時停止をします。

⑤横断歩道の直前で必ず一時停止をします。

⑥横断歩道の直前で必ず一時停止をします。

⑦横断歩道の直前で必ず一時停止をします。

⑧横断歩道の直前で必ず一時停止をします。

⑨横断歩道の直前で必ず一時停止をします。

⑩横断歩道の直前で必ず一時停止をします。

# みんな、しあわせな暮らしを

ことし十月一日から十二月三十一日まで共同募金運動が展開されます。

共同募金は、しあわせな暮らしを、共同募金で、一年に一度、給料の半日分でも、一時間分でもいい、みんなで金を出しあって、恵まれない人たちのために役立ててもらおう、自分がしあわせであることに感謝をこめて、しあわせをわちあおう、というのが共同募金です。

## 老齢年金は夫婦で月額一万円に

### 国民年金額を大幅に増額

昭和四十二年一月から大幅に引き上げられます。

障害年金(最低保障額) 一級障害の場合は月額二千五百円が月額六千円に、二級障害の場合は月額二千円が月額五千円になります。

母子年金・準母子年金 月額千六百円が月額四千六百円になります。

遺児年金(最低保障額) 月額千四百円が月額二千五百円になります。

保険料が引き上げられます。

年金額が大幅に引き上げられたのに伴い、下の表のように保険料が引き上げられます。

| 区分      | 現在    | 昭和42年1月1日から | 昭和44年1月1日から |
|---------|-------|-------------|-------------|
| 35歳未満の人 | 月100円 | 月200円       | 月250円       |
| 35歳以上の人 | 月150円 | 月250円       | 月300円       |

円以上のご寄付を期待しております。

もちろん、これは強制でも、割当てでもありません。しあわせをわちあおう、方法のひとつの目押しです。

安としてあげたもので、みなさんがそれぞれの立場でお決めいただくことですが、「わたしにも君にもできる助けあい」の標語のとおり、その方法などは後日お知らせします。

①受給権者本人の所得による支給制限額が、二十二万円から二十四万円になりました。

②受給権者の扶養義務者の所得による支給制限額が、扶養親族五人の場合、控除後の所得が五十八万九千十円(収入額七十一万六千四百円)から、六十七万七千五百円(収入額八十一万七千五百円)に引き上げられました。

③老齢福祉年金・障害福祉年金の受給権者の配偶者の所得による支給制限額が、受給権者の扶養義務者の所得による支給制限に吸収されました。

④障害福祉年金の支給対象範囲が昭和四十二年十二月から拡大されました。

⑤障害福祉年金の支給対象範囲が昭和四十二年十二月から拡大されました。

⑥障害福祉年金の支給対象範囲が昭和四十二年十二月から拡大されました。

⑦障害福祉年金の支給対象範囲が昭和四十二年十二月から拡大されました。

⑧障害福祉年金の支給対象範囲が昭和四十二年十二月から拡大されました。

⑨障害福祉年金の支給対象範囲が昭和四十二年十二月から拡大されました。

⑩障害福祉年金の支給対象範囲が昭和四十二年十二月から拡大されました。

### 鍛えようからだを

さわやかな秋、明るく輝く太陽のもとで若い力が躍動しています。ハイキングやサイクリングに元気に参加して、健康なからだをつくり、豊かな心を養いましょう。

とき：十月十六日(日) 午前七時現在雨が降っている場合は中止

目的地：高陽町の諸木へ

集合場所：第五十七回市民サイクリング

集合時間：午前八時三十分まで

対象：青少年を中心とした広島市

### 倉橋町の火山へ

とき：十月二十三日(日) 午前七時現在雨が降っている場合は中止

目的地：火山(安芸郡倉橋町) 徒歩約六キロ

集合場所：バス往復四時間 一般向き

集合時間：午前八時三十分まで

対象：広島市民(百名)

申し込み方法：官製ハガキに第五十七回市民サイクリング申込書と書き住所と氏名、職業、学校名、年齢と性別、連絡先電話(呼出電話も含む)を記入して申し込んでください。

申し込み先：県サイクリング協会事務所(東区) 第五十七回市民サイクリング 申し込み期 限：十月十四日(木)

申し込み先：県サイクリング協会事務所(東区) 第五十七回市民サイクリング 申し込み期 限：十月十四日(木)

申し込み先：県サイクリング協会事務所(東区) 第五十七回市民サイクリング 申し込み期 限：十月十四日(木)

申し込み先：県サイクリング協会事務所(東区) 第五十七回市民サイクリング 申し込み期 限：十月十四日(木)

申し込み先：県サイクリング協会事務所(東区) 第五十七回市民サイクリング 申し込み期 限：十月十四日(木)

申し込み先：県サイクリング協会事務所(東区) 第五十七回市民サイクリング 申し込み期 限：十月十四日(木)

申し込み先：県サイクリング協会事務所(東区) 第五十七回市民サイクリング 申し込み期 限：十月十四日(木)

申し込み先：県サイクリング協会事務所(東区) 第五十七回市民サイクリング 申し込み期 限：十月十四日(木)

申し込み先：県サイクリング協会事務所(東区) 第五十七回市民サイクリング 申し込み期 限：十月十四日(木)

お知らせ



広報カレンダー

このたびは、十月十日、十月十一日は「目の愛護デー」です。十月十日は「目の愛護デー」です。十月十一日は「目の愛護デー」です。

このたびは、十月十日、十月十一日は「目の愛護デー」です。十月十日は「目の愛護デー」です。十月十一日は「目の愛護デー」です。

このたびは、十月十日、十月十一日は「目の愛護デー」です。十月十日は「目の愛護デー」です。十月十一日は「目の愛護デー」です。

このたびは、十月十日、十月十一日は「目の愛護デー」です。十月十日は「目の愛護デー」です。十月十一日は「目の愛護デー」です。

保険標章は車の前面に

10月1日から

バイクにも強制保険

このたびは、十月十日、十月十一日は「目の愛護デー」です。十月十日は「目の愛護デー」です。十月十一日は「目の愛護デー」です。

このたびは、十月十日、十月十一日は「目の愛護デー」です。十月十日は「目の愛護デー」です。十月十一日は「目の愛護デー」です。

このたびは、十月十日、十月十一日は「目の愛護デー」です。十月十日は「目の愛護デー」です。十月十一日は「目の愛護デー」です。

このたびは、十月十日、十月十一日は「目の愛護デー」です。十月十日は「目の愛護デー」です。十月十一日は「目の愛護デー」です。

このたびは、十月十日、十月十一日は「目の愛護デー」です。十月十日は「目の愛護デー」です。十月十一日は「目の愛護デー」です。

このたびは、十月十日、十月十一日は「目の愛護デー」です。十月十日は「目の愛護デー」です。十月十一日は「目の愛護デー」です。

成人祭の記念レリーフを早くお受けとりください

このたびは、十月十日、十月十一日は「目の愛護デー」です。十月十日は「目の愛護デー」です。十月十一日は「目の愛護デー」です。

今月の納期



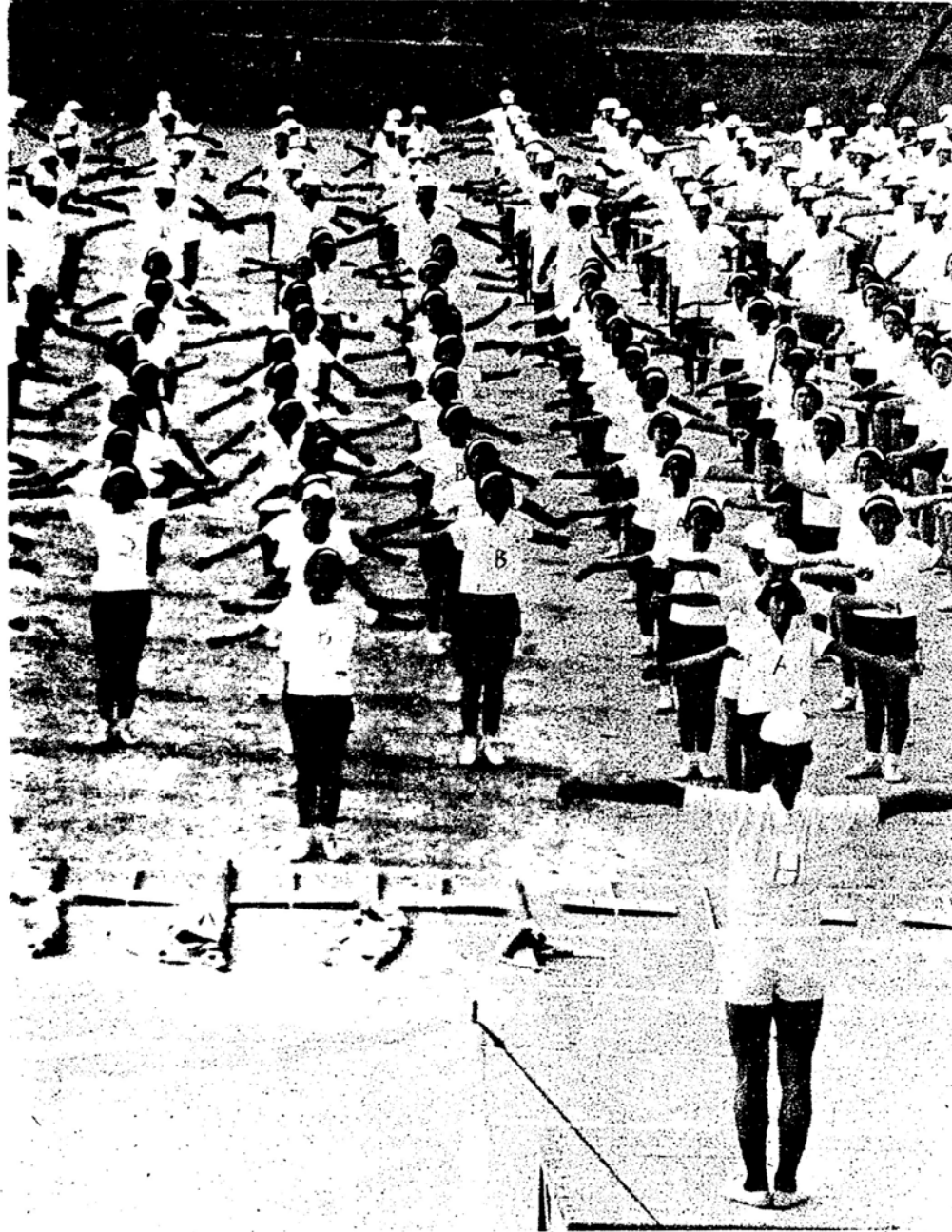
市・県民税(3期分)  
国民健康保険料(4期分)  
国民年金保険料(3期分)  
納付期限 10月31日

# 広島市政と市民

テレビ放送  
「市民とともに」

ラジオ中国テレビ(4チャンネル) 毎週日曜日の午前8時15分から午前8時30分までの15分間  
この番組に対するご意見やご感想を市役所広報課まで。

10月15日号 No228



元気に体操をしている生徒たち＝二葉中学校で

天高く馬肥ゆる秋、食欲の秋、健康の秋——とにかく秋はたいへんさわやかで、しのぎやすい季節です。このシーズンを迎えて、市内の小・中・高校の運動会が行なわれました。

**赤勝て、**

**白勝て**

待ちに待ったばかり、わたしたちの運動会——十月一日(土)には二葉中学校で、十月二日(日)には牛田、青峰、皆実など二十八小学校、国泰寺中学校、基町など五高校で、それぞれ運動会が行なわれました。

十月二日(日)は、あいにく曇り空でしたが、運動会ムードがいっぱいにみなぎり、小学校の運動会では「赤勝て、白勝て」と、しきりにかわいいうち援がかけられていました。よい子たちは、マリ入、ツナ引き、リレー競争、体操などの競技に元気で参加し、快い汗を流していました。運動場のまわりには、おとうさん、おかあさんたちがよい子の競技を見守り、熱心に応援していました。

**市民のしおり**  
国民年金——その一  
制度ができたいきさつ

まず、国民年金制度のできたいきさつから説明しましょう。国民年金制度ができる以前に、会社員のための厚生年金保険や船員のための船員保険、それに公務員のための共済組合など、いろいろの年金制度がありました。しかし、これらは、会社、工場、官庁などに勤めている人たちだけを対象にした勤め人の年金制度でした。農林漁業の従事者、中小企業、自由業などの自家営業者と、その家族や、そこで働いている人たちは、これらの年金制度の恩恵からは、とり残されたままでした。わが国では、公衆衛生の向上や医療の進歩などから、戦後とみに死亡率が減少し、国民の寿命が伸びています。

いっぽう、出生率は家族計画の普及などから逆に減少し、人口の構造は高齢化する傾向が見られるようになりました。

このようなことから、老後のくらしを真剣に考えなければならぬ時期にきていました。また、年金制度からとり残された人たちが、早く年金制度をつくってほしい」という強い声が高まってきました。国民年金制度は、このような社会的な背景や要望に応じてつくられたわけです。



法務局

①今回実施された区域内に、会社の本店、支店、組合などの事務所が登記してある会社、組合などの法人と、その他の地区の法人でも、この区域内で個人住所を登記してある役員のおられる法人は、新しい住所表示に変更する登記を申請してください。

登記変更を早く

記は、原則として九月一日から二週間以内に手続きをされないといけません。また、すでにない法人は、一日も早く手続きをしてください。

新しい住所表示制度は、昭和四十四年四月一日から実施され、同時に町界、町名も変更されてきました。三次分として、ことしの九月一日から、仁保町、東雲町、南千田町の区域において、この新しい制度が実施されました。法務局と中央郵便局では、みなさんが、つぎのことに注意されるよう望んでいます。

ご注意ください

住所表示制度の実施に伴って

町界、町名も変更されてきました。三次分として、ことしの九月一日から、仁保町、東雲町、南千田町の区域において、この新しい制度が実施されました。法務局と中央郵便局では、みなさんが、つぎのことに注意されるよう望んでいます。

郵便物の町名は正しく

郵便物に記載されている住所のうち、まだまちがっているものがあります。たとえば、大須賀町、松原町、猿橋町、荒神町、的場町、稲荷町の各町の表示に面した地域を「広島駅前通

ください。早くすまされないと悩まれることがあります。この登記申請のときに、東部復興事務所が発行した証明書を添付すれば登録料はいりません。②今回実施された区域内の土地建物を持っておられる人が、九月一日以後登記を申請されるときは、新しい町名に、よって手続をしてください。③法務局で土地・建物の所在地番を変更するものは、多少遅くなくても所有者に通知します。④どの地区でも、今回変更される区域内の住所で登記名義を持つておられる人が、その土地・建物の登記をしようとする場合は、新しい住所表示に変更する登記が必要ですからご注意ください。この場合も登録料はいりません。くわしいことは、広島法務局登記課（電話二八二五〇一）まで

り」と、大手町三丁目、同四丁目同五丁目、国泰寺町一丁目、同二丁目、大通りに面した地域を「鷹野橋本通り」と記載されているため、配達作業が困難になり、遅れる一因になっています。また、配達できないで、差し出し人へ返送しなければならぬものが毎日三百通くらいあります。このようなことがおこらないように、必ず正しい町名と住所番号を書いてください。同居の人は、肩書き入の名前まで正確に書いてください。通称や俗名の町名を使わないで、正しい町名を書いてお出しください。

健康診断をお受けください。ことしは被爆者手帳を書き替える年です。ハガキでお知らせした指定日に手帳を持って会場へおいでください。健康診断をして、新しい被爆者手帳をお渡します。十一月の日程と場所はつぎのとおりです。

個人事業税・自動車税は十月三十一日まで。十月十五日から十月三十一日まで、県税の個人事業税と自動車税の第二期分（本年度最後）の納期になっています。お忘れにならないように納めてください。納める場所は、広島銀行の各店舗、広島相互銀行、呉相互銀行、広島信用金庫、呉信用金庫の県内各店舗、県内郵便局、広島県税事務所です。くわしいことは、広島県税事務所（基町 電話二八二二二一）へお聞きください。

十月二十日に「交通安全県民大会」。十月十一日から十月二十日まで「秋の全国交通安全運動」が展開されます。この運動期間中の最終日、十月二十日（木）午前十時から、青少年センターにおいて、初めての「交通安全県民大会」が開かれます。この大会では、市町村部会、学校部会、事業者部会、運転者部会、婦人部会の五つの分科会に分かれて、交通安全の問題を各面から真剣に討議することになっています。なお、十月一日号で、この大会が十月十三日（木）に開かれるようお知らせしましたが、その後変更されましたのでご了承ください。



戸坂町宅地造成事業交付公債償還の当せん番号

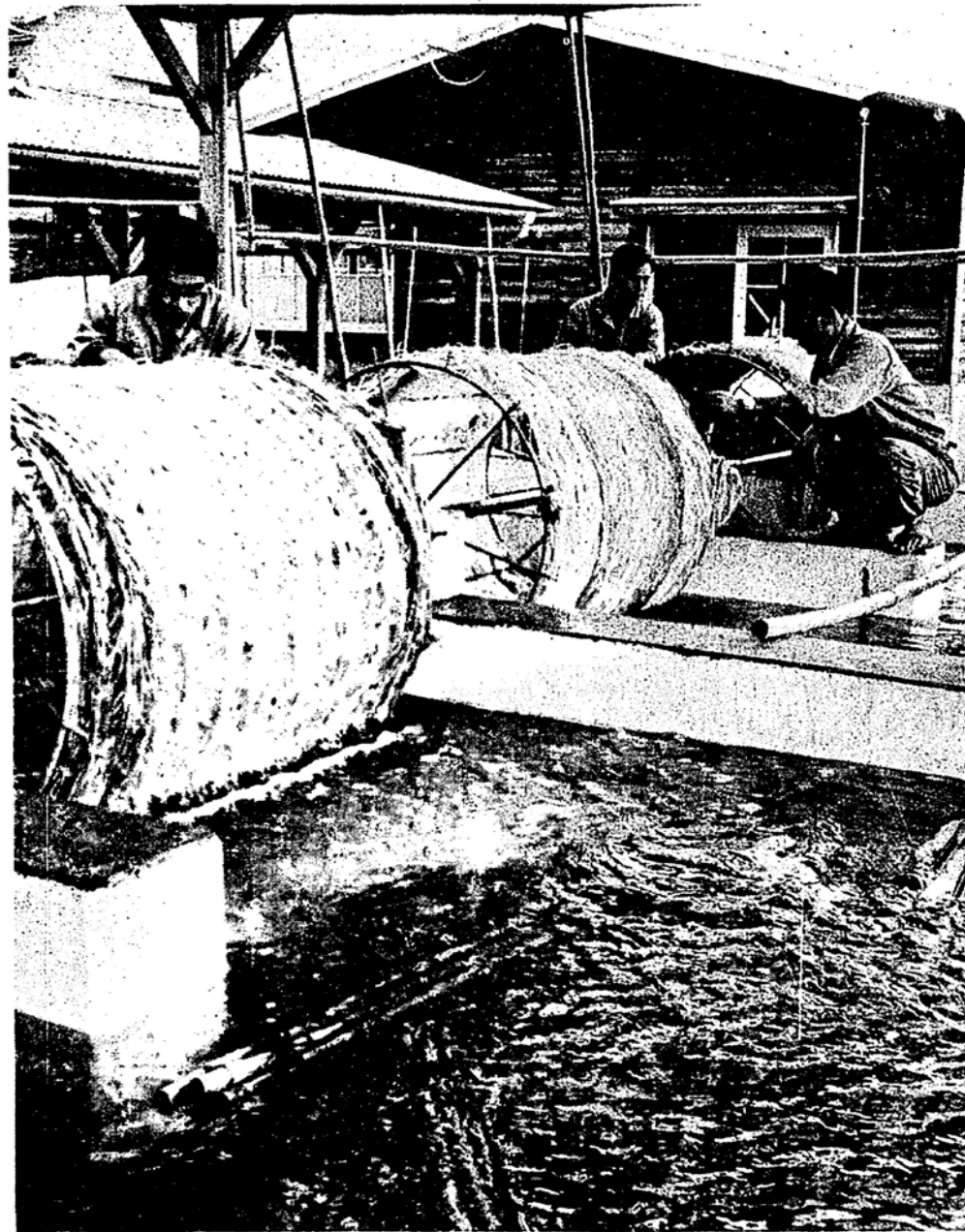
|                                     |     |     |     |     |               |     |     |     |     |     |     |               |     |     |     |     |     |     |     |
|-------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 戸坂町宅地造成事業交付公債証券の定時償還当せん番号はつぎのとおりです。 |     |     |     |     |               |     |     |     |     |     |     |               |     |     |     |     |     |     |     |
| 償還期日/昭和41年10月1日                     |     |     |     |     |               |     |     |     |     |     |     |               |     |     |     |     |     |     |     |
| 支払い場所/券面に記載してあるところ（広島銀行本店と市内各支店）    |     |     |     |     |               |     |     |     |     |     |     |               |     |     |     |     |     |     |     |
| △10万円券（記号あ）145枚                     |     |     |     |     |               |     |     |     |     |     |     |               |     |     |     |     |     |     |     |
| 2                                   | 3   | 4   | 7   | 10  | 11            | 25  | 31  | 41  | 44  | 46  | 47  | 51            | 52  | 54  | 55  | 56  | 57  | 61  | 63  |
| 65                                  | 68  | 76  | 77  | 82  | 84            | 89  | 90  | 91  | 104 | 106 | 110 | 113           | 117 | 129 | 130 | 131 | 133 | 136 | 138 |
| 143                                 | 145 | 156 | 168 | 171 | 172           | 174 | 179 | 183 | 185 | 187 | 189 | 191           | 196 | 197 | 198 | 205 | 224 | 226 | 229 |
| 232                                 | 233 | 242 | 243 | 245 | 259           | 262 | 270 | 272 | 273 | 286 | 290 | 294           | 301 | 302 | 308 | 311 | 314 | 324 | 331 |
| 332                                 | 333 | 337 | 340 | 342 | 348           | 353 | 358 | 359 | 364 | 374 | 380 | 382           | 385 | 394 | 397 | 399 | 404 | 407 | 410 |
| 411                                 | 420 | 421 | 422 | 431 | 440           | 441 | 453 | 456 | 463 | 465 | 467 | 470           | 472 | 473 | 475 | 482 | 487 | 495 | 496 |
| 504                                 | 506 | 507 | 511 | 512 | 517           | 521 | 522 | 525 | 538 | 548 | 549 | 554           | 555 | 556 | 564 | 566 | 569 | 573 | 576 |
| 578                                 | 582 | 593 | 594 | 595 | △5万円券（記号い）12枚 |     |     |     |     |     |     |               |     |     |     |     |     |     |     |
| 1                                   | 2   | 3   | 6   | 8   | 13            | 18  | 19  | 21  | 26  | 27  | 37  | △1万円券（記号う）53枚 |     |     |     |     |     |     |     |
| 4                                   | 7   | 15  | 16  | 22  | 23            | 29  | 30  | 33  | 37  | 39  | 41  | 49            | 57  | 63  | 64  | 67  | 70  | 71  | 77  |
| 82                                  | 86  | 90  | 93  | 94  | 100           | 102 | 103 | 109 | 110 | 111 | 112 | 116           | 120 | 126 | 128 | 132 | 139 | 141 | 158 |
| 159                                 | 162 | 164 | 166 | 167 | 169           | 173 | 180 | 193 | 194 | 197 | 200 | 205           |     |     |     |     |     |     |     |

# 広島市政と市民

## 人口と世帯

|           |         |
|-----------|---------|
| 人 口       | 531,609 |
| 男         | 265,769 |
| 女         | 265,840 |
| 世 帯       | 168,231 |
| (9月30日現在) |         |

11月1日号 No 229



回転式採苗機でののりのタネつけ

ノリ人工採苗場では、九月二十八日から、室内人工採苗・を始めた。  
毎年一月から三月にかけて、あらかじめ用意してあるカキがらに胞子をつけ、糸状体としての培養が始まります。  
夏季培養を終えて、室内人工採苗の作業を行います。  
内人工採苗の作業を行ないますが、タネの培養には水温が一番影響しますので、その調節がたいせつです。  
現在、二十万枚の糸状体のノリダネを使って、連続式採苗機一  
台と回転式採苗機四台によって採苗を行なっています。

## ノリの人工採苗

水そうに入れられている糸状体のノリダネから出て、水中で浮遊しているノリのタネが、水流によってアミについて行くという仕組みになっています。

この作業は十一月月上旬まで続けられますが、一日約百五十枚のアミにノリのタネをつけ、水そうで管理し、タネがついていくかどうかを確認して、それぞれの注文業者に渡してゆきます。  
工場廃水などで天然のタネつけが不便になった現在、人工採苗による生産性が業者のあいだで好評を得ています。

## 市民のしおり

国民年金—その二—  
目的としくみ

国民年金制度は、勤め人の年金制度に加入していない人たちが、年をとったり、病気やケガをしたり、また、死別したりして、生活が苦しくなるのを防ぐために設けられた制度です。

この制度は、拠出年金と福祉年金のふたつの制度によって成り立っています。

拠出年金は、国民年金制度の基本になるしくみで、被保険者が定められた保険料を納めていき、将来またはまんいちの不幸に備えておく制度です。

その給付に必要な財源は、被保険者の納めた保険料と国の負担金とをあわせて積み立てられた中から支出されます。

福祉年金は、国民年金制度でできる前に、すでに、年をとっていたり、病気やケガ、死別といった事故があったりした人たちが、生活が苦しい人に給付することをおもな目的にしており、これにあわせて、国民年金制度に加入する前に事故にあった人などで、拠出年金の給付対象からとり残された人たちに給付するというふたつのしくみになっています。

これらの給付に必要な財源は、すべて国が負担しています。

次回は、拠出年金の被保険者はどういった人が該当するかなどを紹介する予定です。



お知らせコーナー

十一月一日からお米を配給するときは、品目（上米、並米、徳用米の種別）ごとの価格と数量をはっきり記入した伝票をみなさんにお渡しすることになりました。現在の配給米には、上米、並米、徳用米の三つの品目がありますが配給米は内地米だけではたりませんので上質の外米をいくらか配給することになっています。みなさんが希望されるお米だけを配給しますと、量的に不足し、円滑な配給ができなくなりますので、左の表の売却比率を基準にして、販売業者が決める配給比率で配給を受けられるようにご協力ください。なお、配給米に対するご意見やご不審なことがありましたら、市役所農林課（電話四五二二一）内線三三九へご連絡ください。

| 品目  | 売却比率 | 価格(10キログラム) | 品質                                 |
|-----|------|-------------|------------------------------------|
| 上米  | 55%  | 1,215円      | 内地米1〜3等玄米をついて白くしたものである             |
| 並米  | 41%  | 1,175円      | 内地米4〜5等玄米と準内地米(上質輸入米)をついて白くしたものである |
| 徳用米 | 4%   | 970円        | その他の玄米と準内地米をついて白くしたものである           |

売却比率とは、国が米穀販売業者へ米を売り渡しますが、それを受けとる際の品目別比率をいいます。

11月1日から配給米に伝票制度

決めた配給比率で受配を

十一月八日に土地画整理審議会委員の選挙  
広島平和記念都市建設事業東部復興土地画整理事業と西部復興土地画整理事業の土地画整理審議会委員の選挙が、十一月八日に行なわれます。  
この選挙によって選ばれた委員は、換地計画、換地処分、清算などを審議します。  
有権者には、投票通知書を送付したのと同じく、投票日にはお忘れなくご持参ください。  
投票日／十一月八日（火）  
投票場所／東部地区：袋町小学校、西部地区：二区：本川小学校、西部地区：二区：西隣保館  
投票時間／午前七時から午後六時まで  
開票時間／投票日の午後七時から開票場所／それぞれの投票所  
この選挙は、公職選挙法にもとづくものではありませんが、つきに該当する人は投票できません  
①本人以外の人（未成年者の親権者や後見人の代理投票もできない）  
②点字による人  
③法人の代理人で、委任状を持っていない人  
④選挙人名簿にのっていない人  
日までに権利の譲り渡しなどによって権利を失った人。

感想文「二十歳の直言」  
をお寄せください  
昭和四十二年中におとなの仲間

入りをされる青年のみなさん—  
あなたがたはもうすぐ二十歳です二十歳になれば、選挙権を行使して国や自治体の政治に参加することができ、一人前人間としての自由と責任と権利を持つこととなります。  
そのようなあなたが、いま、職場で、学窓で、何を感ぜ、何を考え、どう自覚され、どのような抱負を持っておられるか、二十歳の直言、をお寄せください。  
長さ／四百字詰め原稿用紙五枚  
応募資格／広島市民で、昭和二十二年生まれの青年男女に限る。学歴、職業は問わない。  
賞／優秀作一点、佳作五点を並び賞状、賞金を贈る。  
締切り／十一月三十日  
書式／氏名、生年月日、住所、職業、学校名を記入すること。  
送り先／市教育委員会社会教育課（国泰寺町一丁目六三三 電話四五二二一）内線三三九  
十一月二十五日に「世界連邦西日本大会」  
国際情勢が緊迫の度を深めている現在、世界連邦建設の必要がますます高まりつつあります。  
この際、世界連邦運動の意識をさらに高め、市民各層の協力体制を確立するため、広島市と世界連邦建設同盟広島県協議会が共催して、「世界連邦西日本大会」を開きます。  
この大会では、宣言都市部会、

建設同盟部会、婦人部会、青年・学生部会の四分科会に分かれ、真剣な討議が行なわれます。  
とき／十一月二十五日（金）午前九時から  
ところ／広島大学会館  
また、同日午後六時三十分から見真講堂（小町）において、横田喜三郎（前最高裁判所長官）谷川徹三（前法政大学総長）両先生の特別講演会があります。  
納税貯蓄組合へ加入しましょう  
納税貯蓄組合は、税金を気軽にしかも確実に納付するため、同じ地域や職場の納税者が自主的に結成できる団体です。  
組合員は、年間税額を目標にして納税資金の預金をしておけば、市税の納期がきたときは、組合で税金の納付手続きをしてもらえます。  
市役所では、納税貯蓄組合を育成するため、補助金の交付や表彰などを進めています。  
納税貯蓄組合の設立や加入の問い合わせは、市役所主税課（電話四五二二一）内線二五七へご連絡ください。  
納税貯蓄組合関係者の表彰  
この一年間、納税に税金を完納された優良納税貯蓄組合と長年納税に功労のあった組合関係者を十月二十日、市長が表彰しました。この表彰は、毎年一回行なわれていますが、ことは、安芸納税

貯蓄組合は三十三組合と、岡田俊一、草田キヌ、血海金一、高野一三、浜岡竜夫、原田ハナ子、池田春治、藤島秀夫のみなさんが表彰されました。  
計量器の定期検査を受けましょう  
ハカリ、サシ、マスなど、取引や証明に使っている計量器の定期検査を行ないます。料金はかかりません。  
計量器をお持ちの人は必ず検査を受けてください。  
日程と場所はつぎのとおりです  
○十一月七日・八日：あそか幼稚園  
○九月九日：荒神町小  
○十月十日：中園地方広島鉄道協会  
○十一月十日：矢賀小・中山小  
○十一月十四日：牛田小  
○十一月十六日：戸坂小  
○十一月十七日：計量検査所  
受付時間は、いずれも午前九時三十分から午後四時まで（正午から午後一時までは休憩です）。  
住みよい郷土をつくる郵便貯金  
郵便貯金は、ことしの八月末で貯金の現在高が二兆九千億円をこえました。このお金は、大蔵省資金運用部をとおして、県や市町村の地方公共団体などに貸し出され住宅や学校の建設、上下水道の整備、中小企業や農林・漁業の振興など、公共事業に使われ、住みよい町づくりのために、大きな役割を果たしております。  
わたくしたちの身近なところで役だっている郵便貯金にご理解いただき、ひとりでも多く加入して、郵便貯金を育ててゆきましょう。

今月の納期

固定資産税  
都市計画税  
(4期分)

納付期限 11月30日

11月13日に「愛犬交換会」

「愛犬交換会」は、犬を飼いたい人や犬がいなくなった人が集まり、おたがいに犬を交換する催しです。交換できる犬は生後2か月以上のものです。  
とき／11月13日（日）午後1時から午後4時まで  
ところ／飼犬管理事務所前（富士見町11-27 東保健所構内）  
犬を所有している人の住所、氏名、犬の種類、犬名、毛色、性別、年齢、体格を当日会場に準備してある用紙に記入して係へ提出してください。  
そのほか、犬の登録、狂犬病予防注射、犬の無料健康診断、犬の美容相談、犬の避妊手術相談、飼育相談も行ないます。